

市内の私立幼稚園などの募集概要

Table with columns: 幼稚園名(所在地、電話番号), 募集人員(満3歳児, 3歳児, 4歳児, 5歳児), 開所時間, 願書の配付開始日, 受付開始日. Lists various private kindergartens and their enrollment details.

市内の私立幼稚園と認定こども園では、2年度に入園する園児を募集します。募集人数など詳細は左表の通りです。詳しくは直接各園へ。

就学援助費の申請はお済みですか

【対象となる家庭】この制度を受けるには、お子さんと生計を一にする全員が次のいずれかに該当している必要があります。

市では、経済的な理由などにより、公立小・中学校で掛かる費用が大きな負担となっている家庭に対して、教育費の一部を援助しています。また手続きをしていない方や新たに市外から転入した方は、学務課(市役所6階)で至急手続きをしてください。

2年度に市内の私立幼稚園または認定こども園に入園する園児を募集します

10月は児童手当・児童育成手当・ひとり親家庭住宅手当の定例払い月です

6月〜9月分の手当を指定金融機関へ振り込みます。【振込予定日】児童手当 10月10日(木) 児童育成手当 10月11日(金) ひとり親家庭住宅手当 10月16日(水) ※利用金融機関については

私立幼稚園入園支度金貸付制度をご利用ください

私立幼稚園の入園手続きをする際の、幼稚園に納入するための資金として、対象園児1人あたり15万円を限度に、保護者に対して無利子で貸し付けを行う制度です。返済は15回以内の均等償還方式です。

「東久留米市立学童保育所運営業務委託に係る公募型プロポーザルを実施します」

市では、元年8月に策定した「東久留米市立学童保育所の民間活力の導入に係る実施計画」で示しているように、金山学童保育所、くぬぎ第一、第二学童保育所の3学童保育所の運営に関する業務を行う委託事業者を一括して公募型プロポーザル方式により募集します。

子育て応援メールを 利用しませんか

妊娠中の方や乳幼児のお母さんが、安心して出産や子育てができるように、お母さんの体、おなかの赤ちゃんの様子や産後のお子さんの成長、子育てアドバイス、市の子育てサービスなどの情報を、定期的にメールで配信しています。【対象】市内在住の妊娠中の方とその家族、3歳未満の乳

空き家と相続対策イベント「家族で考えよう！相続と実家の終活」を開催します

空家所有者やその家族から毎月100件以上の相談を受けているNPO法人「空家・空地管理センター」と市の共催で、空き家と相続対策に関するイベントを開催します。【相続・遺言】「家族信託」「成年後見制度」など、事前に相続について知識を持つ事に相対トラブルを防ぐこと

市民大学「短期コース」の市民講師を募集します

皆さんが持つさまざまな分野での豊かな経験を生かして、講座を開いてみませんか。講座を通して市民同士の学び合いの場になることを目指します。【受講生数】10人〜36人の範囲で相談の上、決定

募集

健康課嘱託員(保健師) 業務内容 母子保健事業など 募集人数 若干名 在任期間 11月1日〜2年3月31日

法人市民税 法人税割の税率を引き下げます

【勤務日数・時間】月16日以内。午前8時半〜午後5時15分(勤務日数・時間は相談可) 【報酬】市の規定による(交通費は別途支給) 申し込みは10月17日(木)までに、事前連絡の上、履歴書(写真貼付)と資格証明書等の写しを健康課保健サービス係(滝山4ノ3ノ14、わくわく健康プラザ内)へ直接持参してください。書類選考と面接の上、決定します。詳しくは同係 ☎477・0022へ。

Table with columns: 法人の区分, 現行, 改正後. Shows tax rate changes for corporations starting from October 1, 2022.

図 予定申告における経過措置(一回のみ) 元年10月1日以後に開始する最初の事業年度の予定申告税額を求める計算式 前事業年度の法人税割額×3.7÷前事業年度または前連結事業年度の月数

【内容】セミナー第一部(午後1時〜1時55分) 空き家問題と相続トラブル(あなたの実家を空き家にならないために) セミナー第二部(午後2時5分〜2時55分) 家族で考える相続準備(今あなたができること) 個別相談会(午後3時〜4時半) 【定員】セミナーが60人、個別相談が18組(予約枠) 【参加費】無料 【注意】駐車場に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください

キッチンから流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因になります。鍋や食器に付いた油汚れは、洗う前にふき取りましょう。この行動が川や海の良好な水環境につながります。詳しくは施設建設課下水道計画担当 ☎470・7758または都下水道局流域下水道本部 ☎042・527・4828へ。

申請申込みは同センター ☎0120・3336・366(午前9時〜午後5時)へ。当日も受け付けますが、事前に申し込みの方が優先です。詳しくは同センターまたは環境政策課 ☎470・7753へ。